



みずほ銀行がフォスター電機＜6794＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



フォスター電機＜6794＞について、みずほ銀行が9月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のフォスター電機株式保有比率は、14.19%と0.60%減少した。

報告義務発生日は、2013年9月17日。